

男性の育児休業等の取得状況の公表

算定期間：令和 7 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

算定方法：男性の育児休業等および育児目的休暇の取得割合

【参考】算定式

男性の育児休業等および育児目的休暇の取得割合（％）＝
（育児休業等を取得した者の数＋育児目的休暇を取得した者の数）÷
（配偶者が出産した男性労働者の数）×100

算定結果：0％（対象者なし）

算定対象事業年度中に、配偶者が出産した男性労働者はおらず、
育児休業等または育児目的休暇を取得する対象者はありませんでした。

※育児・介護休業法に基づく公表義務により、対象者がいない場合もその旨を明記し公表しております。

令和 8 年 9 月

学校法人 十文字学園